第7回 宗像市上下水道事業運営審議会 <会議録>

- ◆ 日時・場所
 - 〇 日 時 : 平成 20 年 2 月 26 日 (火)13:30~15:15
 - ○場所:宗像市役所 202会議室

◆出席者

○宗像市上下水道事業運営審議会委員

委員出欠表 (■出席 △欠席)		
■福本義雄委員	■花田純一委員	■櫻木榮紀委員
■石田京子委員	■丸山禎之委員	■大森正史委員
■花田一子委員	■吉村廣子委員	■永島美重委員

○事務局:上下水道部長、営業課長、施設課長、水管理課長、 管理係長、料金係長、給排水係長、水道事業係長、 下水道事業係長、水つくり係長、ほか上下水道部 職員6名

◆ 次第

- 1 会長あいさつ
- 2 確認事項
- (1) 宗像市上下水道事業運営審議会(第6回)会議録の確認
- 3 審議事項
- (1) 公共下水道事業の再評価の答申について
- (2) 宗像市水道ビジョン(案) 答申について
- 4 その他

◆ 資料

- 1 宗像市上下水道事業運営審議会(第7回)式次第
- 2 第7回上下水道事業運営審議会資料
 - ・公共下水道事業の再評価について(答申)【答申案】
 - ・宗像市水道ビジョン(案)について(答申)【答申案】
 - 宗像市上下水道事業運営審議会:審議概要(案)
 - ・宗像市水道ビジョン(案)
- 3 宗像市上下水道事業運営審議会(第6回)会議録

◆議事内容

1 会長あいさつ

会 長 : それでは、委員の皆様が揃われたので始めたいと思う。本日の審議事項については、前回までに内容の議論はしていただいているので、あとは答申案を整理するのみである。それが終わった後、その他今後の方針を話した上で、最終的に市長をお呼びし、答申をいたしたいと思うので、宜しくお願いしたい。

2 確認事項

会 長 : それでは、確認事項であるが、前回第 6 回の議事録 については、事務局のほうからあらかじめ各委員に配 布されていると思うが、第 6 回の会議録について、各 委員の発言の趣旨等が異なるなど、訂正が必要であれ ば、遠慮なくご発言をいただきたい。

委員 :(内容確認)会長 :特にないか。委員 :(特になし)

会 長 : では、ないようであるので、前回の第 6 回の会議録 については、確認を終わる。

3 審議事項

会 長 : それでは、審議事項に入らせていただく。審議事項 は、2案件である。

最初は、公共下水道の再評価の答申についてである。こちらは、前回までに、継続的に行われている事業で、この事業の維持管理あるいは維持補修等について、各委員の意見がまとまったところである。よって、来年度からの国庫補助を受けながら行う事業について、異議がないということで答申していたがいて、各委員とと思う。ここに答申案として、事務局に作成していただいて、各委員と合意をしたいと思う。事務局からの説明をお願いする。

事務局: それでは、公共下水道事業の再評価の答申書について説明をする。今回の答申については、本審議会を公

共下水道事業の再評価を行う第三者機関とみなして諮問されたものである。再評価の対象となる下水道事業は、国庫補助事業を受けて実施する公共下水道事業であるが、この事業について評価手法に従い慎重審議した結果、継続して実施する必要があると認めるので、その旨答申するものである。なお、再評価の詳細については、次のとおりである。

「現状」としては、公共下水道事業は、旧宗像市域(宗像処理区)において、昭和45年度に供用開始して以来、38年間にわたって事業を推進してきた。その結果、平成18年度末における整備率は約98%となり、普及率で99.3%となっている。また、宗像終末処理場は、「水道水源の水質向上」や「公共用水域の水質保全」のため、平成7年3月には高度処理を開始し、処理場に流入する全汚水を高度処理するため鋭意努力している。今後も、公共用水域の水質保全や市民生活環境の向上のため、処理区域内の普及率並びに水洗化率100%を目指し、事業を継続して実施したい考えである。としている。

続いて、「事業採択後 10 年を経た事業に係る評価手法選定表」ということで、前回資料で渡しているそれを、そのまま掲載させていただいている。総合評価を

受けて、「継続する」というかたちで答申を考えている。 以上である。

会 長 : 以上のとおり、ご討議いただいたように、継続して やらなければ、逆に都合が悪いということである。事 業の推進について認める、事業の推進は適当であると いう結果にまとめている。このようにまとめたいと思 うが、何かご異議があるか。

委員:(異議なし。)

会 長 : よろしければ、この「答申案」を「答申」として、 市長に渡したいと思うが、よろしいか。

委 員 :(了承)

会 長 : それでは、これで答申とさせていただく。

会 長 : 引き続いて、2番目の宗像市水道ビジョン(案)の答 申についてである。

事務局 : お手元に、審議概要(案)、水道ビジョン答申案と宗像市水道ビジョン(案)の3つの資料を渡している。詳細な変更内容については、水道ビジョン(案)冊子のほうで説明させていただく。審議概要(案)については、委員皆様に3回の審議会の中で意見いただいたものを列挙している。文言等については、若干修正を加えさせていただくので、その点についてはご了承をいただきたい。

なお、この説明の後に、質疑応答を受けさせていただくが、最終的には、ビジョン(案)に関して、用語の解説集、審議会への諮問および答申書の写し、本審議会の審議の内容を要約したものを資料編として冊子に載せる予定である。また、審議にあたって委員名簿もあわせて載せる予定であるため、了解いただきたい。成果品については、審議会委員の皆様や市議会議員をはじめ、広く市民にも公表していきたいと考えている。: それでは、加筆点と修正点について、説明をさせていただく。

事務局

まず、審議概要(案)の、「財政健全化」の中で「収納率の向上」において、料金で財政が成り立っている旨を記述すべきだという意見をいただいた。ビジョン(案)の中では、25ページ「料金収納率」の項で、現状と課題として「収納率の現年度分が97%。過年度分が60~80%。」と記述している。また、42ページ「財政健全化」の項で、実現施策として「料金回収率・料金収納率の改善」のため「料金収納率の改善を図ります。」と付け加えている。

続いて、「市民サービス」の中でコンビニ収納を協議されては如何かという意見をいただいた。この件に関しては、ビジョン(案)29ページで、「市民サービス」の「料金収納」の項で、「コンビニエンスストア収納については、一部市民からの要望があることから、導入に向けて検討を行っています。」としている。また、47ページで、実現施策として「収納方法の多様化」の項で、「コンビニエンスストアでの収納方法導入を検討します。」としている。

また、水質管理に関し、大井浄水場では活性炭使用の高度処理を行っていることを紹介してはどうかとの意見をいただいた。これについては、ビジョン(案)の36ページ「基本方針」の「安心快適な水道」の項で、「現在、大井浄水場において活性炭処理施設を導入し安全な水供給を実現しており、今後も適正な水質監視を行っていくことで良好な水質の保持を図って行きます。」と記載している。

それから 37 ページにおいて、口頭では説明したが、 年度目標を新たに 10 年後の平成 29 年度を目標として 明記している。

続いて、一元管理や末端給水一元化という表記が分かりにくいという意見をいただいた。これについては、ビジョン (案) 27 ページで、現状と課題の「運営管理」の「運転管理」の項で、「大井浄水場での一元管理」としていたが、「大井浄水場での集中管理」と記載を変更している。続いて、46 ページ「広域化」の「事業統合している。続いて、46 ページ「広域化」の「事業統合の検討」の項で、「末端給水一元化とは、複数の水道事業を統合し、1 つの水道事業として運営していくことです。」と説明を加えている。加筆及び修正点については、以上である。

会 長 : ありがとうございました。

それでは、今までの議論を踏まえて、どういうことが意見として挙がり、それに対して事務局がどのように考えているかについての回答案と、ビジョン(案)については、どういうところに筆を入れたかの説明をしていただいた。これをベースとして答申するということになるわけだが、表の文面について、答申案そのものを読んでいただけないか。

事務局 : 平成 19 年 10 月 11 日付け 19 宗営第 374 号で諮問のあった地域水道ビジョンの策定について、本審議会において慎重審議した結果、別添のとおり答申する。なお、附帯意見として策定にあたって次の事項に留意されるよう申し添える。

- 1 新たな水源確保として、北部福岡緊急連絡管を活用した北九州市用水を受水する予定である。できる限り受水単価の低廉化の交渉と安定供給に努めていただきたい。
- 2 水源転換による大井浄水場及び大井ダムの機能廃止については、関係機関等との協議を十分行ない、今後の経営に支障をきたさないよう努めていただきたい。
- 3 宗像地区事務組合、福津市、本市の水道事業の統合(広域化)については、財政基盤の強化や技術

力の向上などのメリットが期待できることから、 事業の統合を推進し、末端給水一元化の早期実現 に努めていただきたい。

- 4 全国的にも水道料金の滞納など未収金対策が大きな課題となっている。健全な財政運営を図るために料金収納率の向上に努めるとともに、利用者への納付意識の高揚を図っていただきたい。
- 5 時代の変化に即応して適宜計画の評価・見直しを 行ない、計画の効果的な実現が図られるよう適切 な対応に努めていただきたい。以上である。
- 会 長 : 5 項目の附帯意見を添えて、このビジョン(案)を示したいと思う。ところで、これは、あくまでも我々が議論をした分の案であるが、最終的にはこれは市の責任で発行するものである。よって、文書上の助字「て」「に」「を」「は」を含めて不都合なところがあれば、私どもの意見を踏まえ、論旨を捻じ曲げることがない範囲の中で、実際の冊子が出来上がるまでにいくつかの訂正が出るということについては、予めご承知置きをいただきたいと思うが、よろしいか。

委 員 : (了承)

会 長 : そういうことになるので、事務局のほうへは、完成 品とする前には、さらに密度の高い検討を加えられる ようお願いを申して、素案として、今日、市長のほう に提出したいと思うが、よろしいか。

委 員 :(了承)

会 長 : では、そのようにさせていただく。ときに、市長が 答申受け渡しの時間がすぐには取れないとのことだが、 どの程度早められるか、事務局で調べてもらえないか。

事務局:はい。

会 長 : あとは、答申書を製本する時間が必要だが、その前に、会議次第の4の「その他」に行かせていただきたい。

4 その他

会長 : 本日、答申を市長に行うと、平成 19 年度つまり今年 の 3 月までの、私ども諮問機関としての会議は、一応

これで終わるわけである。しかしながら、来年度以降はどのようになるのか、どういうことが諮問される予定があるのか、また、私どもが集まって再び会議を開く必要があるのはいつ頃か等について、もしも見通しがあれば、事務局のほうから説明をお願いしたい。

事務局

: それでは、今後の審議会について、少しお話をさせていただきたいと思う。

昨年 10 月の審議会において、上下水道料金の改定について、お話しをさせていただいていたが、今後の見通しについてもう少し詳しくお話しをさせていたださたいと思う。まず、水道事業会計の料金改定であるが、現在の経営状況から申し上げると、まず平成 22 年度までは、現行の料金で経営を行っていく見通しが立っている。従って、平成 20 年度中に料金改定の諮問を行う必要がないということである。

それから、もうひとつの下水道事業会計の使用料改定であるが、平成20年度までは先送りできると話しるとでいたが、本年度における政府債の繰上償還が一部可能になった。この効果により、さらに平成21年度られる。この対果によりできる見通しが立っている。しれずでは改定が先送りできる見通しが立ったものではないかと考えている。この結果次第では、さらに改定は先送りまるではないかと考えている。この結果次第ではないできるのではないかと考えている。この年度中のところ必要ないと考えている。

公共下水道事業会計と玄海地域の特定環境保全下水道事業特別会計との統合である。これについても、下水道事業会計の今後の経営の推移を見ながら時期を判断して行きたいと考えている。

もうひとつあるのが、大島の簡易水道料金、下水道使用料を本土並みに合わせるという話である。これは、大島の離島振興のほうの課題があり、未だ内部方針を定めるに至っていない。方針が決まり次第、審議をお願いしたいと思っている。今、お話ししたように、今年度中に早急に審議をお願いする案件は、今のところはない。

平成 20 年度の審議をお願いしたい案件は、水道事業の補助事業の事前評価について 1 件のみである、お願いする予定である。具体的に申し上げると、な海地域のアスベスト管布設替である。この分についほどの分についる。現在考えての間で、約 2 回ほるの別で、約 2 回ほるの間で、約 2 回ほるの間で、約 2 回ほるが、事前評価といるられる。現在考えが最近いるの分だけであるが、事前評価という手法が最近いるれているので、予定してお贈いしたいまたなったので、また案件が出てると思う。今後とも、宜しくお願いしたい。

会 長

: 今のところ、具体的に取り組む必要があると認められるのは、玄海地区のアスベスト管布設替の事前にはまをつけなければはないということであるので、当面、3月、4月は召集調されるので、宜しくご協力をお願い致したい。 を対けすることはないかと思う。5月頃、い致したい。 を対けていただくので、宜しくご協力をお願いなしたい。 その他は、平成20年度内にはあまりなさしには、平成20年度内にはあまりなさした。 が、現在の補助事業が第三者機関のいようであるが、まないらシステムが採られているので、ある。 が、まないらシステムが採られているのである。そのときには、またご協力をお願いしたい。

次回は、5 月頃ということのようであるので、今、 日程を決めるという話ではないので、そのときにまた ご相談をさせていただきたい。

委員としての任期は、確か2年であったが如何か。

事務局 : そうです。

会 長 : 来年度中は、任期は、ほぼ問題ないのか。

事務局:任期は今年の8月までである。

会 長 : 審議は 5 月から 7 月までと先ほど言われたので、そ の範囲内ではまだよいか。

事務局:はい。

会 長 : その他に、何かあるか。

それから、今日の会議の会議録であるが、おそらく 会議録はホームページ等に公開をしていると思うので、 次回の会議がいつか分からないということでは、いつ まで経っても載せられないということになろうかと思う。如何いたしますか。

事務局持ち回りでご了承をいただくか、あるいは私 と副会長とに一任をして頂ければ、二人で責任を持っ て確認をし、了承したいと思うが、如何か。

委員:一任でお願いします。

会 長 : よろしいか。

委 員 :(了承)

会 長 : それでは、私と副会長の二人で一生懸命に見たいと思う。事務局はまとめたら二人に見せていただきたい。 5 月の会議の後では遅いと思われる。早めに公開すべきである。

会 長 : 以上で、予定された案件は全て終わった。 何かその他にあればお願いしたいが、如何か。 事務局は何かあるか。

事務局:特段は、ありません。

会 長 : それでは予定されていたものは全て終わったが、市 長は 3 時まで同席ができないようである。申し訳ない が、しばらく休憩させていただきたいと思うがよろし いか。

> 事務局は、答申書の作成をお願いしたい。 再開を3時としたいと思うが、よろしいか。

委 員 :(了承)

(休憩 14 時 10 分) (再開 15 時 10 分)

会 長 : かねてから諮問を受けていた、宗像処理区の公共下水道事業の継続についての再評価、そして市の今後の水道事業のあり方を具現化するための水道ビジョン、これら2つの案件について、委員各位の熱心なご議論をいただいて、とりまとめができたので、本日、市長に対して答申したい。宜しくお願いする。

(会長より市長へ、2件の答申書を手渡す。)

会 長 : それでは、今、2件の答申書を一緒にお渡しした。なお、水道ビジョン(案)については、附帯意見にも注

記しているように、市の状況、市民の状況が時代の流れとともに変化してくる部分もあると思う。また、水道をめぐる諸制度の変化という部分もあるかと思うので、長い目で見て、修正を加えながら、進めていただきたいということを宜しくお願いする。

市 長 : ありがとうございました。

(市長、席に戻る。)

市 長 : 私のほうから、一言、お礼を述べさせていただきたいと思う。公共下水道事業の再評価、それと宗徽会会皆様から答申をいただいた。この答申のいる。私に、当をしては、実施していきたいと考えている。特にように、時代と環境の変化があるので、そのあたりは、がら、このビジョン(案)に則って正確に行ったで、がら、このビジョン(案)に則って正確に行ったで、ながら、このビジョン(なりにした。とうなときには、またい。変えていくというようなときには、またい。をうたいと考えている。どうか宜しくお願いしたい。どうも今日は本当にありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。

会 長 : それでは、本日の会議はこれで終わりたいと思う。 どうも長い間ありがとうございました。

会 議 終 了